

久留米市の新しい取り組み

市民活動応援

クラウドファンディング事業

市民活動団体が

ふるさと納税のポータルサイトで

クラウドファンディングに取り組める制度です

募集期間

令和6年 **6**月**3**日(月)～**6**月**28**日(金)

募集件数

最大5事業(1団体につき1件まで)

Q. この事業の特長は？

- 市がHPを**作成** 団体の負担を**軽減**
- ふるさと納税だから、寄附金は**税控除**の対象

- 専門的知見を有する

「久留米市市民活動サポートセンター **みんくる**」

「一般財団法人 **ちくご川コミュニティ財団**」

と連携して支援

- 団体活動を広く**周知**

【お問い合わせ】

久留米市 協働推進部 協働推進課

〒830-8520 久留米市城南町 15 番地 3(市庁舎 7 階)

TEL:0942-30-9064 FAX:0942-30-9706 E-mail: kyodo@city.kurume.lg.jp

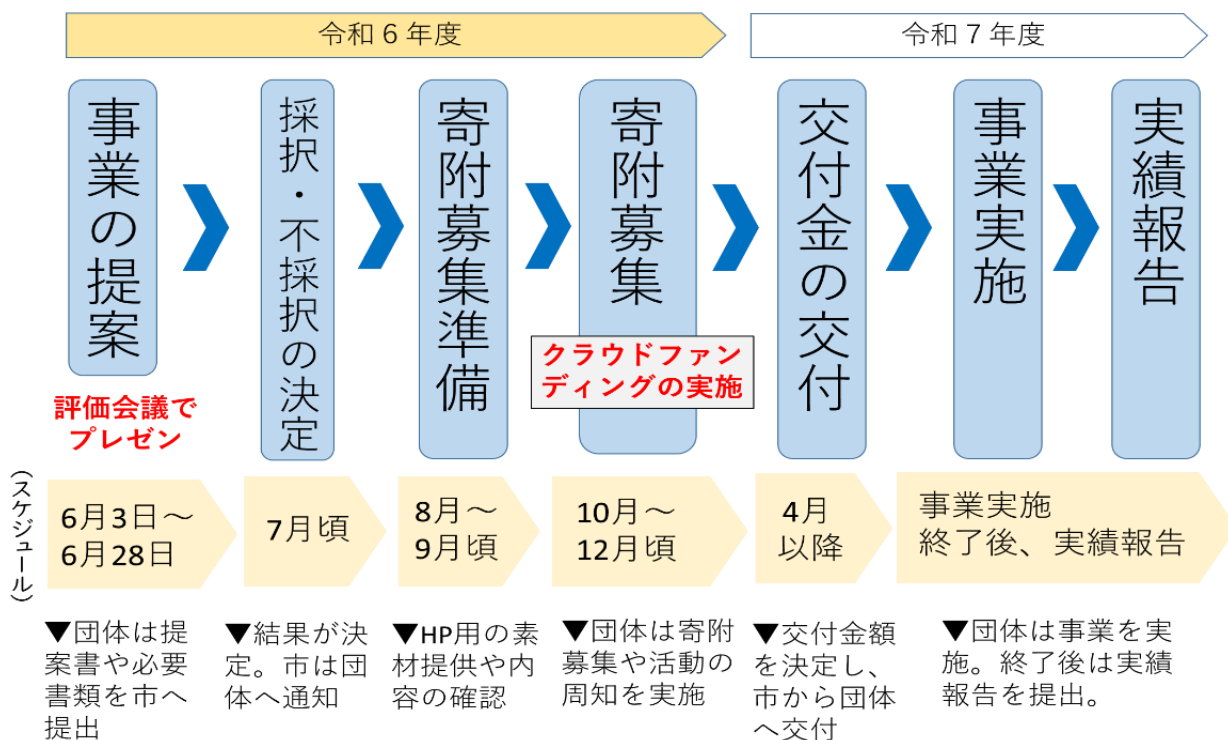
市の HP はこちら

■ 事業の概要

市民公益活動団体がふるさと納税のポータルサイトでクラウドファンディングに取り組み、集まった寄附金を市が団体に交付する制度です。

事業提案	審査方法	評価会議（プレゼンテーション）で事業を審査
寄附募集	寄附募集期間	令和6年10月1日（火）～令和6年12月31日（火） （90日間以内で設定）
	目標金額 （1件あたり）	100万円以上（市と協議のうえ決定）
	寄附への返礼品	なし（団体からのお礼状、活動報告の送付は可）
交付金交付 事業実施	交付金額	寄附総額から事務手続き等に必要経費を控除した額
	交付金交付時期	令和7年4月以降
	事業実施期間	交付金交付後～令和8年3月31日

【事業の流れ】



■ 対象団体

市の補助金又は委託を受けた実績のある市民公益活動団体

■ 対象事業

地域課題の解決等に取り組む市民活動

■ 対象経費

事業に直接必要となる経費（団体の運営経費等を除く）

※人件費や食材費など、幅広く対象になります。

詳細は「申請の手引き」をご確認ください

